

第 1 回 県中央交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会

議事次第

平成 21 年 12 月 14 日（月）10：00 から
厚木市勤労福祉センター

1. 協議会設立の手續

- ・「県中央交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱」の承認
- ・構成員紹介
- ・会長選出
- ・協議会運営に関して必要な事項の協議

2. 第 1 回県中央交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会

(1) 開会

(2) 会長挨拶

(3) 事務局長指名

(4) 事務局長挨拶

(5) 議 事

協議会の目的について

タクシー事業の現況等について

地域計画及びタクシー事業構造改善計画について

その他

(6) 閉 会

資料 1 県中央交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱（案）

資料 2 県中央交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会冊子

- ・「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」制定の背景と協議会の目的（ P 1 ～ P 6 ）
- ・タクシー事業の現況（ P 7 ～ P 9 ）
- ・神奈川のタクシー事業の現況（ P 1 0 ～ P 1 8 ）
- ・地域計画（ P 1 9 ～ P 2 1 ）

資料 3 特定特別監視地域におけるタクシー事業構造改善計画（県中央交通圏）

資料 4 適正と考えられる県中央交通圏の車両数について